

寺ヶ池公園（四季の広場周辺）基本設計
及び植栽景観設計業務
プロポーザル実施要領

令和7年5月

河内長野市 成長戦略局 成長戦略部

まちのハード戦略室 まちデザイン課

本要領は、河内長野市（以下、「本市」という。）が寺ヶ池公園（四季の広場周辺）基本設計及び植栽景観設計業務の委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定める。

応募提案をしようとする者は、本要領及び「寺ヶ池公園（四季の広場周辺）基本設計及び植栽景観設計業務仕様書」を熟読の上、本要領に定める提案書を作成するものとする。

1. 業務の目的

寺ヶ池公園は、昭和39年に開設された本市唯一の総合公園であり、市内最大のため池である寺ヶ池を囲うように整備された自然豊かな公園で、令和3年11月には世界かんがい施設遺産として寺ヶ池が追加され、公園の価値が格段に高まっている。

そのような中、近隣に位置する赤峰市民広場が産業用地として整備されることにより、赤峰市民広場が担ってきた公園機能の代替え地としても期待されており、寺ヶ池公園に求められる役割等がさらに高まる状況となっている。

しかしながら、当公園は整備後かなりの年数が経過しており、公園内全域において施設の老朽化が進むとともに、市民ニーズとの乖離も生じている。

本業務は自然豊かで、世界かんがい施設遺産に認定された寺ヶ池を中心とした公園として、その価値と機能をさらに高め、日常の中でも子どもから高齢者まで憩える公園とするため、令和6年度に策定された「寺ヶ池公園リニューアル計画」を踏まえるとともに、市民ワークショップ等を通じて公園リニューアルの気運醸成と合意形成を図ることに加え、公民連携による事業実施を推進するものとする。

また、今後の時代を見据えた施設や植栽の更新や再整備、植栽の維持管理手法等の検討を行い、四季の広場周辺の基本計画・基本設計と、公園全体の植栽景観設計を行うものである。

園内の樹木は、季節や癒しを感じる景観の形成に寄与しているとともに、貴重な生態系を保全する重要な役割を果たしている。そのような中、高木化、古木化が進んでおり、安全面や管理面で課題を抱えており、魅力的な景観形成を図るためにも、伐採・剪定等を行いながら、効率的・効果的に管理していくことが必要となっている。植栽景観設計にあたっては、既存の生態系に影響を及ぼさないよう十分に配慮したうえで、見通しを確保して快適性や防犯性の向上を図り、倒木等の危険な樹木については伐採などにより安全性を確保するとともに、今ある樹木の持つ機能を継続的に発揮できるように適正かつ効率的な維持管理手法について検討を行うこととする。

2. 業務の概要

(1) 委託業務名

寺ヶ池公園（四季の広場周辺）基本設計及び植栽景観設計業務（以下、「本業務」という。）

(2) 業務の内容

寺ヶ池公園（四季の広場周辺）基本設計及び植栽景観設計業務仕様書（以下、「仕

様書」という。) のとおり

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月27日まで

(4) 提案上限金額

54,000,000円(消費税及び地方消費税含む。)

{	参考内訳 基本設計	: 24,000,000円
	植栽景観設計	: 30,000,000円(国庫補助対象)

※金額は契約額や予定額を示すものではなく、提案にあたっては上記金額を超えないことに留意すること。なお、限度額を超えた提案は無効とする。また、消費税額は10%で算出すること。

3. 参加資格要件

次の各号に掲げる要件の全てに該当する者は、「河内長野市の入札等に係る令和7年度有資格者名簿」への登録の有無に関係なく、参加することが出来る。

(1) 次のいずれかに該当する者でないこと。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 河内長野市暴力団排除条例(平成26年河内長野市条例第22号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当する者。

(2) 営業について免許、許可又は登録を要するものにあつては、当該免許、許可又は登録を受けていること。

(3) 令和7年4月1日現在において、引き続き2年以上その営業を行っていること。

(4) 国税及び市町村税を滞納していないこと。

(5) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者

(6) 河内長野市から指名停止措置等を受けていない者

(7) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条又は第8条第1号に違反した場合、同法に基づく処分が明らかになった日から3箇月を経過している者

(8) 近畿府県外において談合の容疑により会社の代表者、役員又は使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提訴されたことが明らかになった場合、その日から3箇月を経過している者

(9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者(更生計画を認可された者を含む。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者(再生計画を認可された者を含む。)

(10) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条による改正前の商法(明治32年法律第48号)第381条第1項(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の

例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命じられていない者

- (11) 平成 27 年 4 月以降に自治体、その他公共団体、民間において、本委託業務と同種または類似の業務受託運用実績があり、この公告の日までに適正に契約を履行(契約満了)した実績を有すること。ただし、現在履行中のものについては、通算の実績に含めて差支えないものとする。なお、労働者派遣契約は実績に含めない。
 同種業務：都市公園のリニューアル計画と植栽管理計画を一体的に実施した実績
 類似業務：都市公園のリニューアル計画及び植栽管理計画それぞれの実績

- (12) 業務責任者については、技術士(総合技術管理部門/建設—都市及び地方計画または建設部門/都市及び地方計画)又は RCCM(都市計画及び地方計画または造園部門)の資格を保有し、同種または類似の業務実績を有するものとする。

4. プロポーザル実施スケジュール

プロポーザル選考スケジュールは下記のとおりとする。

(1) 実施要領の交付	令和 7 年 5 月 16 日 (金)
(2) 質問書の受付	令和 7 年 5 月 22 日 (木) 正午まで
(3) 質問書に対する回答	令和 7 年 5 月 27 日 (火)
(4) 参加表明書の受付	令和 7 年 5 月 29 日 (木) 午後 5 時 30 分まで
(5) 参加資格の審査結果通知	令和 7 年 6 月 4 日 (水) までに通知
(6) 企画提案書の受付	令和 7 年 6 月 11 日 (水) 午前 9 時から 6 月 18 日 (水) 午後 5 時 30 分まで
(7) ヒアリング(概要説明含む)	令和 7 年 6 月 24 日 (火) 午前(予定) 日時は 6 月 23 日 (月) までに連絡する。 ※一次書類審査を行う場合、審査結果に基づき、ヒアリングの参加の可否について連絡を行う。
(8) 候補者選定日	令和 7 年 6 月下旬
(9) 業務委託に係る協議	
(10) 業務委託に係る契約	
(11) 業務委託に係る運用開始	

5. プロポーザルの内容

(1) 実施要領の交付に関する事項

① 交付方法

ア. 実施要領の交付は、河内長野市ホームページ上で行う。

(実施要領及び各種申請書類は、河内長野市ホームページからダウンロード可)

<事務局>

河内長野市 成長戦略局 成長戦略部

まちのハード戦略室 まちデザイン課

住所 〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号

電話番号 0721-53-1111

メールアドレス : toshisousei@city.kawachinagano.lg.jp

<市ホームページ>

URL: <https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/21/110084.html>

②交付開始日

令和7年5月16日(金)

(2) 参加表明書に関する事項

①提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る)するものとする。

②提出書類

- ・プロポーザル参加表明書(様式第1号)
- ・会社概要書(様式第2号)
- ・実績報告書(様式第3号)

■参加資格要件において、本市の入札等に係る令和7年度有資格者名簿に登録の無い者については、次の書類を添付すること

- ・法人の現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書
- ・定款、寄付行為
- ・国税の納税証明書(その3の3)、及び市町村税の未納がないことの証明書
- ・印鑑証明書

③受付期間

令和7年5月29日(木)午後5時30分まで

※郵送の場合、令和7年5月29日(木)必着。

④提出部数

原本1部(3カ月以内に交付されたもの)

(3) 質問書の提出に関する事項

①提出方法

企画提案書の作成・提出にあたり質疑等がある場合は、電子メールで送信することとする。なお、電子メール以外での質問は受け付けない。

②質問書の様式

様式は自由とするが、電子メールの表題は「「寺ヶ池公園(四季の広場周辺)基本設計及び植栽景観設計業務」プロポーザルに関する質問」とすること。(送信データの容量は9MB以内)

なお、必ず業者名、及び担当者の氏名、連絡先を記入すること。また、電話連絡により本市に受信確認を行うこと。

③受付期間

令和7年5月22日（木）正午まで

（４）質問書に対する回答に関する事項

①回答方法

- ・提出された質問事項を全て取りまとめて、河内長野市ホームページ上に回答を公表する。
- ・質問に対する回答は、本要領の追加または修正とみなす。

②回答（予定）

令和7年5月27日（火）予定

（５）企画提案書に関する事項

①提出方法

- ・参加表明書を提出した者のみが企画提案書を提出することができる。
- ・持参又は郵送（書留郵便に限る）するものとする。
- ・期限までに提出されなかった場合、参加する意思がないものとして辞退したものとみなす。
- ・辞退をした場合にあってもその後辞退したことによる不利益は生じない。

②提出書類

- ・プロポーザル企画提案書（様式第4号）
- ・業務実施体制（様式第5号）
- ・業務スケジュール（任意書式）
- ・見積書（様式第6号）

③受付期間

令和7年6月11日（水）午前9時から6月18日（水）午後5時30分まで

※郵送の場合、令和7年6月18日（水）必着。

④提出部数

上記の書類を順番にA4ファイルに綴じて、ファイルの表紙及び背表紙に参加事業者名を記載したもの15部（原本1部、写し14部）を提出すること。

⑤提案項目

提案書は以下の項目について記載すること。提案に際しては、寺ヶ池公園リニューアル計画に基づくものとし、様々な世代の方の遊び・憩いの場となり、賑わいあふれる公園を目指す内容となるよう、自由に提案すること。

<参考：寺ヶ池公園リニューアル計画>

URL: <https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/21/108509.html/>

<p>【特定テーマ①】 ワークショップ等を通じた気運醸成と合意形成手法について</p> <p>寺ヶ池公園リニューアルに関する気運醸成と合意形成を主とした目的に、ワークショップをどのような人を対象にどのようなテーマで開催し、効果的に運営していくのかを想定スケジュールも合わせて具体的に御提案ください。また、必要に応じて、寺ヶ池公園を活用した社会実験の提案や、民間企業の活力を活用する提案、有識者に意見を聴取する提案等も含め、自由な発想で御提案ください。</p>
<p>【特定テーマ②】 四季の広場周辺の魅力向上（利活用）方法</p> <p>昨年度に策定した「寺ヶ池公園リニューアル計画」を参考に、四季の広場周辺での魅力向上（利活用）方法について御提案ください。なお、当該広場に隣接する駐車場に関しては、駐車台数を既存の約40台から約130台とする拡張工事を実施予定で、車での来場者は今後増加が見込めます。また、特定テーマ①で提案されたワークショップ結果についても、魅力向上方法の検討に活用するものとしてご御提案ください。</p>
<p>【特定テーマ③】 植栽景観調査における効果的な方法と今後の維持管理について</p> <p>公園全体における植栽景観調査の効果的な実施方法や、植栽計画の考え方、今後の維持管理方法等について御提案ください。維持管理手法においては、市民・企業参加等による効率的な方法があれば御提案ください。また、検討にあたっては、必要に応じてワークショップ等を活用する等、自由な発想で御提案ください。</p>

⑥企画提案書作成上の留意事項

- ・企画提案書には、別紙「仕様書」の「業務内容」の各項目における具体的な取り組み内容を参考とし、記載すること。
- ・用紙サイズは、A4版縦を基本とし、横書きとすること。
(必要に応じてA3版横(A4版2ページ換算)とすることも可)
- ・文字サイズは、11ポイント以上で作成し、ページ番号を記入すること。
- ・テーマ毎に、A4版2～3ページとし、文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図等を使用し、ビジュアルに配慮して作成すること。なお、3テーマの合計でA4版8ページ以内とすること。
- ・提案内容は、PRしたいポイントや提案趣旨などを、簡潔にわかりやすく記載し、意思表示は明確にすること。

(6) 候補者の選定に関する事項

①審査委員会

優先交渉権者の選定は、寺ヶ池公園（四季の広場周辺）基本設計及び植栽景観設計業務プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が行う。

②選定方法

審査委員会は、企画提案書の提出者を対象に企画提案書及びヒアリングに基づき、

「企画提案書の審査基準」＜別紙1＞のとおり採点を行い、最低評価点（60点）を上回る者の中から評価点の高いものから順に、最優秀提案者1者、次点提案者1者を選定する。なお、本業務に関連する提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした独自の提案がある場合は、その内容も加味し審査を行う。

また、同点の場合は、審査委員会の協議により、最優秀提案者と次点提案者を選定する。ただし企画提案書提出者が1者の場合は最優秀提案者1者のみの選定となる。

③一次書類審査について

応募者が4者以上の場合は、審査委員会において、企画提案書に基づき一次書類審査を実施し、ヒアリング対象事業者を3者選定する。

④ヒアリングについて

審査委員会は、事前に提出した企画提案書に基づき、下記の通りヒアリングを実施する。

	留意事項
開催日及び場所	令和7年6月24日（火）午前（予定） ヒアリングの時間帯・場所は事前に連絡する。
時間	35分以内
内容	提出した企画提案書の概要説明（15分以内） 企画提案書に対する質疑応答（20分以内）
出席者	3名以内
出席者の条件	本業務の責任者及び担当者となる予定の者を必ず含むこと。
使用機器等	提出された企画提案書に基づき説明する。 なお、概要説明にスライド、パワーポイント等を使用する場合は、事前に報告するとともに、使用するパソコン、プロジェクタ等の機器は各参加者で用意し、当日持参すること。なお、スクリーンは事務局で用意する。

＜辞退する場合＞

ヒアリングの実施までに参加者の都合により辞退する場合には、書面により（任意様式）記名押印の上、持参又は郵送することとする。ただし、辞退した場合であっても、その後辞退したことによる不利益は生じない。

⑤審査結果の通知

選考結果は採否に関わらず、令和7年6月下旬頃に文書で通知する。なお、審査結果は、最優秀提案者（優先交渉権者）の企業名及び採点結果、次点者の採点結果を、令和7年6月下旬以降に河内長野市ホームページに掲載する。

6. 契約に関する事項

①契約の締結

河内長野市は、選定で最優秀提案者となった者と業務内容及び委託金額について協議し、協議が整った場合は、その協議内容に基づき本業務の随意契約を行う。

ただし、最優秀提案者と協議が整わない等の理由で契約が不調となった場合は、次点者を交渉権者として協議を行う。

②契約者

河内長野市

③契約保証金

河内長野市契約事務規則（平成8年河内長野市規則第7号）第44条の規定による。

7. 参加者の欠格に関する事項

参加者は、以下のいずれかの事項に該当した場合は、失格又は無効とする。

- (1) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）
- (4) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (5) 実施要領に違反すると認められる場合
- (6) その他、指示した事項に違反した場合

8. その他

- ・本プロポーザルに参加する費用は、全て参加者の負担とする。
- ・企画提案書等の提出後の修正等は認めない。ただし、明らかな誤りに基づく変更又は修正についてはこの限りではない。
- ・本市が本プロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加者の承諾を得ずに企画提案書等の内容が無償で使用できるものとする。
- ・企画提案書等は返却しない。なお、提出された書類は選定以外の用途には使用しない。
- ・企画提案書等は原則として公開しない。ただし、本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、企画提案書等を公開する場合がある。
- ・提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて参加者が負う。
- ・本プロポーザルに対し、2以上の提案はできないものとする。
- ・見積金額は契約金額を保証するものでなく、本業務に係る費用の見込み額とする。
- ・本プロポーザルは、本業務に対する優れた考え方を有する設計者を選定するものであり、企画提案書の提案内容が実際の事業内容にそのまま採用されるものではない。

項目	評価内容	配点
会社概要・実績・体制	本業務を履行するための十分な経験、技術力を有するか。 同種または類似業務の受託実績が十分であるか。	30
特定テーマ①	取り組み内容が具体的かつ、本業務の目的を達成することができる提案となっているか。	20
特定テーマ②	本業務の趣旨・目的を理解したうえで、広場の魅力を高める提案となっているか。	20
特定テーマ③	効果的な調査内容や、寺ヶ池を囲む立地特性、今後の効率的な維持管理を考慮した提案となっているか。	20
提案価格	最低見積価格 / 当該事業者の見積価格 × 10 (小数点第3位切捨て)	10
		100

※「会社概要・実績・体制」及び「提案価格」の項目については、契約担当課が評価を行うものとする。

寺ヶ池公園（四季の広場周辺）基本設計及び植栽景観設計業務
プロポーザル参加表明書

河内長野市長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

⑨

寺ヶ池公園（四季の広場周辺）基本設計及び植栽景観設計業務プロポーザル実施要領に基づき、参加を表明します。

なお、申請者は、全ての参加資格要件を満たしていることを誓約します。

担当部署名	
担当者役職	
担当者氏名	
電話番号	
電子メール	

会社概要書

商号又は名称	
代表者名	
所在地	
本件の担当部署	(担当部署名) (担当者職・氏名) (住所) (電話) (FAX) (E-Mail)
設立年月日	
資本金	
売上高	
従業員数 (令和7年4月1日現在)	
業務概要	
特色・備考等	

- ※ 最新の情報を記入してください。
- ※ 従業員数は、社内の人数を記入してください。
- ※ A4版(上記様式)1ページに記入してください。

様式第3号

実績報告書（平成27年4月以降）

商号又は名称

項番	発注者名	選定方法	履行期間	同種・類似	対象業務
				<input type="checkbox"/> 同種 <input type="checkbox"/> 類似 <input type="checkbox"/> その他	
				<input type="checkbox"/> 同種 <input type="checkbox"/> 類似 <input type="checkbox"/> その他	
				<input type="checkbox"/> 同種 <input type="checkbox"/> 類似 <input type="checkbox"/> その他	
				<input type="checkbox"/> 同種 <input type="checkbox"/> 類似 <input type="checkbox"/> その他	
				<input type="checkbox"/> 同種 <input type="checkbox"/> 類似 <input type="checkbox"/> その他	
				<input type="checkbox"/> 同種 <input type="checkbox"/> 類似 <input type="checkbox"/> その他	

※1. 選定方法には、競争入札、コンペ、プロポーザル、民間発注等の業者選定方法を記入してください。

※2. 対象業務については、参加要件に該当するものは必須、その他業務についてもできる範囲で記入してください。

※3. TECRIS等の業務実績を確認できる資料をあわせて提出してください。

様式第 4 号

令和 年 月 日

寺ヶ池公園（四季の広場周辺）基本設計及び植栽景観設計業務
プロポーザル企画提案書

河内長野市長 様

商号又は名称
所 在 地
代表者氏名

印

業務実施体制

商号又は名称 _____

業務責任者	担当者名 <予定者>		所属・役職名 <企業等名称>				
	担当予定の 分担業務内 容						
	最近の 主な経歴	業務名	担当	年度	同種・類似	発注機関	

※ 業務責任者の経歴について、平成 27 年 4 月以降に同種・類似業務がある場合は、全て記載してください。

担当者 1	担当者名 <予定者>		所属・役職名 <企業等名称>				
	担当予定の 分担業務内容						
	最近の 主な経歴	業務名	担当	年度	発注機関		

担当者 2	担当者名 <予定者>		所属・役職名 <企業等名称>		
	担当予定の 分担業務内容				
	最近の 主な経歴	業務名	担当	年度	発注機関
担当者 3	担当者名 <予定者>		所属・役職名 <企業等名称>		
	担当予定の 分担業務内容				
	最近の 主な経歴	業務名	担当	年度	発注機関

※ 欄が足りない場合は、適宜、欄を追加してください。

※ TECRIS 等の業務実績を確認できる資料をあわせて提出してください。

見 積 書

河内長野市長 様

下記のとおり見積いたします。

業 務 名	寺ヶ池公園（四季の広場周辺）基本設計 及び植栽景観設計業務
見積金額	円（税込）

商号又は名称

所 在 地

代表者氏名

印

※積算根拠を別途添付してください。（任意様式）